

## 企画教育委員会記録

1 日 時 令和3年3月5日(金)  
午前 9時58分 開会  
午前11時00分 閉会

2 場 所 第2委員会室

### 3 出席委員

委員長	藤 田 誠 一	副委員長	伊 藤 嘉 秀
委員	井 谷 幸 恵	委員	神 野 恭 多
委員	米 谷 和 之	委員	黒 田 真 徳
委員	伊 藤 謙 司	委員	藤 田 豊 治
委員	仙 波 憲 一		

### 4 欠 席 委 員

なし

### 5 説明のため出席した者

・市長	石川 勝行		
・教育長	高橋 良光		
・企画部			
部長	亀井 利行	総括次長	山内 嘉樹
次長(別子銅山文化遺産課長)	秦野 親史	次長(財政課長)	木俣 浩毅
総合政策課長	加地 和弘	地方創生推進課長	近藤 淳司
・総務部			
部長	赤尾 禎司	総括次長(人事課長)	高橋 正弥
市史編さん室長	高橋 聡		
・教育委員会事務局			
事務局長	加藤 京子	総括次長(文化振興課長)	桑原 一郎
次長(教育力向上推進監)	中上 郁夫	次長	矢野 雅士
次長(学校教育課長)	井上 毅	次長(社会教育課長)	高橋 利光
次長(スポーツ振興課長)	佐薙 博幸	図書館長	上野 壮行

### 6 委員外議員

なし

### 7 議会事務局職員出席者

局長 岡田 公央 議事課係長 神野 瑠美

8 本日の会議に付した事件  
別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要  
○ 開 会 午前9時58分

- 藤田誠一委員長：開会挨拶
- 石川市長：挨拶

○企画部関係（企画部その他関係者）

◇議案第 3号 新居浜市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

○木俣次長（財政課長）：説明

< 質 疑 >

●井谷委員：一般会計のどの項目に属するのか。

○木俣企画部次長（財政課長）：基本的には今までと同様に人権擁護課が担当課となり、人権擁護課が所管する債権の回収にあたるものである。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前10時03分／再開 午前10時04分

○総務部関係（総務部その他関係者）

◇議案第 2号 新居浜市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○高橋総務部総括次長（人事課長）：説明

< 質 疑 >

●伊藤謙司委員：自筆で書くことが必要か。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：署名については自署となっている。

●伊藤謙司委員：身体障害などにより自署が困難な場合はどう対応するか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：基本的には自署であるが、介助等が必要な場合には本人の意思を確認した上で代筆により対応する。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前10時07分／再開 午前10時08分

○ 予算議案（企画部その他関係者）

◇ 議案第23号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第11号）

○ 木俵企画部次長（財政課長）、桑原教育委員会事務局総括次長（文化振興課長）：説明

< 質 疑 >

● 神野委員：公民館施設環境整備事業に関して、別子山に光ファイバーを設置する予定だったが既存のものを活用したとの説明があったが、もともと新居浜市が別子山に光ファイバーを引いていたと思うが今回どのような工事をする予定だったのか、また、どこに既存光ファイバーを使うことになったのか。

○ 高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）：別子山支所が別子山公民館敷地内に移転することに合わせて、公民館が支所と共同で使用する光ケーブルを新設しようとしたところ、新たな光ケーブル架設用電柱の使用許可が下りなかった。公民館まで整備されている光ケーブルの予備があり、その予備を支所に利用することで今回対応することとしたことから、予算化していた光ケーブル整備工事費については未執行となった。現在の公民館と支所の通信に関して支障はないが、予備の線を使用している点は懸念される。

● 神野委員：予備の光ケーブルはもともと何のために整備されていたのか。

○ 高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）：災害等が発生し、本線が切れた場合の予備として整備されていたものである。

● 神野委員：今後、機があれば、もう1本引き直す予定か。

○ 高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）：今回NTTの電柱と、県道への電柱新設の許可が下りなかったため、今後新たに増設する場合には、新たな方法を考えなければならぬと考えている。

● 伊藤嘉秀副委員長：企業版ふるさと納税寄附金に関して、何社から、またどのような会社から寄附が得られたのか。

○ 木俵企画部次長（財政課長）：株式会社ウォーターエージェンシーから100万円と、信金中央金庫から1,000万円で2社合計1,100万円である。

● 藤田豊治：企業版ふるさと納税寄附金に関して、使い道は決められているか。

○ 亀井企画部長：信金中央金庫の1,000万円については、ワクリエ新居浜の建設に充ててほしいという要望があるため、そちらに充てる。株式会社ウォーターエージェンシー100万円については、公共下水の共同汚水処理に充てたいということで寄附をいただいたものである。

● 米谷委員：民生費国庫負担金及び民生費国庫補助金に関して、減額の理由は。

○ 木俵企画部次長（財政課長）：まず、国庫負担金に関しては、これは生活保護費と児童扶養手当費に対する負担金であるため負担割合も決まっているものである。減額になった理由は、今年度の執行見込みを出した時に予算額に対して執行残が多く出る見込みであるためその分を減額補正し、それに伴って歳入も減額するものである。次に、民生

費県補助金に関しては、重度心身障がい者医療費や就学前医療費、ひとり親家庭医療費がほとんどだが、この医療費会計については恐らく新型コロナウイルス禍における受診控えがあったのではないかと思うが、医療費の見込み自体が前年度に比較して減少しているため、予算額に対する執行残見込みを減額し、それに伴って補助金も減額するものである。

●井谷委員：繰越明許費補正 追加の総務費に関して、執行が見込めないという説明だったが、人手不足によるものなのか。

○木俣企画部次長（財政課長）：それぞれ繰越明許費補正ということで追加したが、事業を実施する中で、不測の事態が生じて思ったように事業が進捗していないということであり、人員が足りていないというものではない。例えば県外から有識者を呼んで会議をするというようなことがほとんどできていないため、そのような関連のものに関しては、年度内の執行が見込めない状況である。基本的には見込んでいたとおりでは年度末までに完了しないため、その分を繰り越すという内容である。

●伊藤嘉秀副委員長：地籍調査事業補助金に関して、減額理由は。

○木俣企画部次長（財政課長）：基本的には歳出の減額に伴う補助の減額であるが、地籍調査事業に関しては、そもそも事業を進める際に、令和元年度末に今年度と同じように国の補正があり、今年度分を前倒しして繰越事業として行っている部分がある。本来であれば、当初予算に計上していた中から、前年度の繰越で実施することになった部分については減額すべきところではあるが、今年度についても同様に年度末に追加で補正があるとその分を使って実施できるため、補正が見込まれることも考慮し、そのまま減額せずに置いていたが、今回国の3次補正の内容を確認すると地籍調査事業に関するものは含まれていなかったため、昨年度の繰越事業で実施したものをそのまま減額する。

< 討 論 >

●神野委員：光ファイバーに関して別子山公民館を越してその先にある森林公園ゆらぎの森までしっかりと引き、ワーケーションの確保などを進める中で、教育委員会だけでなく企画部や他の部もしっかりと対応しながら、光ファイバーを新規に通せる対策を要望して、賛成する。

< 採 決 > 全会一致 原案可決

#### ◇議案第28号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第13号）

○木俣企画部次長（財政課長）、桑原教育委員会事務局総括次長（文化振興課長）：説明

< 質 疑 >

●神野委員：学校教育活動継続支援事業費に関して、具体的な中身は。

○井上教育委員会次長（学校教育課長）：この事業については、国の基準に従い、学校単位で事業費を算定し、学校規模に応じて基準が示されている。児童生徒数1人から300人にの小規模校は1校あたり80万円、301人から500人の学校は1校あたり120万円、501人以上の大規模校になると1校あたり160万円を学校の裁量によって購入できるものと

なっている。現在希望が出ている主な購入品は、消耗品費としてペーパータオル、使い捨て手袋、ドアノブ等を拭くためのエタノールフロス、医薬材料費として手指消毒用アルコール、委託料として校舎トイレの清掃業務、備品購入費として高圧蒸気滅菌機、空気清浄機、つい立て等がある。

●神野委員：以前エアコンを整備した際に、整備されなかった教室にエアコンを何カ所か追加したと聞いたが、今後こういったお金を使用して今設置されていない教室にエアコンを設置することにより密を避けるというようなことは検討していないか。

○井上教育委員会次長（学校教育課長）：この予算については、学校裁量により学校保健で必要なものを購入するもので、現時点での補正予算であるため来年度に全額繰り越すこととなる。来年度に必要な消耗品あたりを優先的に整備することもあり、エアコン等については現在のところ学校からの要望では出ていない。

●伊藤嘉秀副委員長：移住者支援住環境整備事業に関して、もともとの目標人数と実績、また新型コロナウイルス感染症の影響があったかどうか。

○近藤地方創生推進課長：事業の内容としては地方創生臨時交付金を活用し、松原にある移住支援住宅の上水道直圧工事と、光ケーブルの引き込み工事、大島・別子山地区空き家改修委託料である。移住支援住宅については16部屋入居可能である中昨年度までは3世帯の入居があった。目標値は設定していなかったが、今回環境を整備することにより7世帯入居し、現在16部屋に対して10世帯が入居している状況である。大島・別子山地区の空き家改修については、Uターン促進事業で移住フェアにおいて動画などを配信し、移住希望者の方に対して新居浜への移住を促すような事業を考えていたが、それとセットで移住希望者を大島地区、別子山地区に招き、その移住者が希望するような空き家の改修を考えていたが、感染拡大地域からの移動制限や緊急事態宣言などもあり、その移住フェア自体の開催が見込めなかったため空き家改修については減額としている。もともとの計画としては両地区に対し2名ずつ合計4名、それぞれ1軒につき300万円での改修を予定していた。

●井谷委員：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関して、大きな減額であるが具体的な内容は。

○木俵企画部次長（財政課長）：臨時交付金を活用した事業をこれまでいろいろ予算措置してきたが、今回その中で執行残が見込まれるものについては減額補正をするということで、歳出経費を減額したためそれに充当していた国費についても同時に減額をするという内容である。

●井谷委員：減額の主な理由は。

○木俵企画部次長（財政課長）：新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金を活用した事業については、これまで議会の協力もいただきながらできるだけ迅速に対応するため追加補正や専決処分などをしてきたが、その際に通常の予算補正とは異なり、割と見込みを大きくとって予算措置をするものであるため、実際の事業を行う段階で見込みよりも執行が少なくなることは当初から見込んでいた。何か特別な原因があって執行が減

ったというのではなく、見込んでいたよりも単に少なかったということである。それぞれの段階において予算措置をする時にその時点での事業の執行見込みも加味しながら必要と思われる部分に対して予算措置をしているため、今回に関しては一旦ここで整理をしたというようなイメージになるかと思う。

●伊藤謙司委員：予算規模661億円で教育費1割というのはクリアできたか。そのあたりの感想を。

○高橋教育長：教育費1割はよく言われる話であるが、教育委員会が今後推進すべき大型事業のこともあり、長期的な見通しも持って取り組んでいかなければならないと考えており、私も就任して2年となりようやく教育委員会の全体が見えてきつつあるというところであるため、今後財政ともいろいろ協議をしながら教育活動の充実に向けて取り組んでいきたい。特に今回新型コロナウイルス感染症の影響でいろいろやりたいことができない1年であったので、またこの状況は来年度も続くかというところであるのでそのあたりもう一回腰を据えて見直していきたいというのが現時点での私の考えである。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前10時58分 / 再開 午前10時59分

## ◎ 請原頁・陳情関係

◇陳情第2号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情

< 意 見 ・ 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 採択

○ 閉 会 午前11時00分 閉会

# 企画教育委員会付託案件表

令和3年3月5日

## ○企画部関係（企画部その他関係者）

議案第 3号 新居浜市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

## ○総務部関係（総務部その他関係者）

議案第 2号 新居浜市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

## ○予算議案（企画部その他関係者）

議案第 23号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第11号）

第1表	歳入歳出予算補正中	ページ
歳入	全部	2・3・20~29
歳出	第2款 総務費	4・30~33
	（第1項 総務管理費 14目 市民活動費 18目 災害対策基金費 第3項 戸籍住民基本台帳費 を除く）	
	第3款 民生費	
	第2項 児童福祉費	
	1目 児童福祉総務費 放課後児童対策費	4・35
	第10款 教育費	5・46~52
第3表	繰越明許費補正 追加	
	第2款 総務費	7
	第10款 教育費	7
第4表	繰越明許費補正 変更	8
第6表	地方債補正 追加	10
第7表	地方債補正 変更	11

議案第 28号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第13号）

第1表	歳入歳出予算補正中	
歳入	全部	2・10~13
歳出	第2款 総務費	3・14
	第10款 教育費	3・23
第2表	繰越明許費補正 追加	
	第10款 教育費	4
第4表	地方債補正 変更	6

## ○請願・陳情関係

(継続審査分)

陳情第 2号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備について